

主な変更認可申請及び認可申請の内容

○成形施設

- ウラン受入設備、原料粉末受払設備、一次混合設備※、二次混合設備※、
圧縮成形設備※、焼結設備、研削設備※、ペレット検査設備※

○その他

- 火災防護設備の一部、非常用所内電源設備 放射線監視設備 など

※変更認可申請の対象設備(一部は認可申請を含む)

以 上